

# 第百五十一回国参議院内閣委員会會議録第八号

平成十三年四月十日(火曜日)

午前十時三十分開会

## 委員の異動

四月五日

補欠選任

竹村 泰子君  
林 紀子君

小山 峰男君  
市田 忠義君

四月六日

補欠選任

加納 時男君

中原 爽君

四月九日

補欠選任

鹿熊 安正君  
中原 爽君  
白浜 一良君  
市田 忠義君  
照屋 寛徳君

中島 啓雄君  
世耕 弘成君  
風間 昶君  
畑野 君枝君  
福島 瑞穂君

出席者は左のとおり。

委員長  
理事

江本 孟紀君

仲道 俊哉君

森田 次夫君

小宮山洋子君

築瀬 進君

委員

上野 公成君

海老原義彦君

世耕 弘成君

中島 啓雄君

山崎 正昭君

小山 峰男君

円より子君

大森 礼子君

風間 昶君  
大沢 辰美君  
畑野 君枝君  
福島 瑞穂君  
椎名 素夫君

國務大臣  
(内閣官房長官)

福田 康夫君

事務局側

常任委員会専門員  
館野 忠男君

本日の會議に付した案件

○宮内庁法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(江本孟紀君) ただいまから内閣委員会を開会いたします。

委員の異動について御報告いたします。

昨日までに、加納時男君、鹿熊安正君、竹村泰子君、白浜一良君、林紀子君及び照屋寛徳君が委員を辞任され、補欠として世耕弘成君、中島啓雄君、小山峰男君、風間昶君、畑野君枝君及び福島瑞穂君が選任されました。

○委員長(江本孟紀君) 宮内庁法の一部を改正する法律案を議題といたします。

政府から趣旨説明を聴取いたします。福田内閣官房長官。

○國務大臣(福田康夫君) ただいま議題となりました宮内庁法の一部を改正する法律案につきまして、その提案理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

改正の第一点は、香淳皇后崩御に伴い、皇太后に関する事務をつかさどる皇太后宮職を存置して

おく必要がなくなりましたので、同職を廃止することであります。

改正の第二点は、皇太后宮職の廃止により、同職に置かれる皇太后宮大夫を廃止することであります。

以上が、この法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、速やかに御賛同くださいますようお願いいたします。

○委員長(江本孟紀君) 以上で趣旨説明の聴取は終わりました。

これより質疑に入ります。——別に御発言もないようですから、これより討論に入ります。——別に御意見もないようですから、これより直ちに採決に入ります。

宮内庁法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(江本孟紀君) 全会一致と認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(江本孟紀君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十時三十二分散会

四月六日本委員会に左の案件が付託された。

一、戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願(第七三二号)(第七三三号)(第七三三三号)

一、青少年社会環境対策基本法(仮称)の早期制定に関する請願(第七三三三号)

一、内閣官房機密費疑惑の徹底究明に関する請願(第七五八号)

一、戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願(第七五九号)(第七六〇号)(第七六一号)(第七六二号)(第七六三号)(第七六四号)(第七六五号)(第七六六号)(第七六七号)(第七七八号)(第七七九号)(第七八〇号)(第七八一号)(第七八二号)(第七八三号)(第七八四号)(第七八五号)(第七八六号)(第七八七号)(第七八八号)(第七八九号)(第七九〇号)(第七九一号)(第七九二号)(第七九三号)(第七九四号)(第七九五号)(第七九六号)(第七九七号)(第七九八号)(第七九九号)(第八〇〇号)(第八〇一号)(第八〇二号)(第八〇三号)(第八〇四号)(第八〇五号)(第八〇六号)(第八〇七号)(第八〇八号)(第八〇九号)(第八一〇号)

第七三二号 平成十三年三月二十六日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 山口県下関市彦島杉田町一ノ一ノ 七五 山根弘美 外百七名

紹介議員 大脇 雅子君

国会において「慰安婦」問題が取り上げられてから既に十年が経過し、元「慰安婦」を始めとした第二次世界大戦の被害者は毎月一%ずつ死亡しているといわれている。このような中、我が国は「慰安婦」問題について、国際機関から繰り返し勧告・指摘を受けており、平成十年四月には山口地裁下関支部において速やかな立法措置を求める判決も出されている。一方、ドイツでは強制連行・労働補償基金が発足し、オーストリアにおいても同種の基金の設立が合意されている。しかし、我が国の対応は大きく遅れており、国会においてこの問題を検討し、問題解決に向けて真摯に取り組む必要がある。このため、今年三月に提出された「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」を速やかに審議するとともに、被害者や

関係者の声に十分耳を傾け、早期に問題解決を図るよう求める。

ついては、次の事項について表現を図られた

一、「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」の早期成立により、「慰安婦」問題を解決すること。

第七三二号 平成十三年三月二十六日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 宮崎市大塚台西三ノ三ノ二 中別府 政治 外百七名

紹介議員 堀 利和君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七三三号 平成十三年三月二十六日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都東久留米市下里二ノ一三ノ八 矢野寛 外百六名

紹介議員 菅野 壽君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七三四号 平成十三年三月二十六日受理

青少年社会環境対策基本法(仮称)の早期制定に関する請願

請願者 岐阜県不破郡垂井町府中二、二六六 高木三那美 外五百三十七名

紹介議員 大野つや子君

この請願の趣旨は、第七五号と同じである。

第七五六号 平成十三年三月二十七日受理

内閣官房機密費疑惑の徹底究明に関する請願

請願者 三重県四日市市高角町一七四ノ一 小林直樹 外四名

紹介議員 大沢 辰美君

この請願の趣旨は、第六七三号と同じである。

第七五九号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 広島県双三郡吉舎町清瀬五四七ノ一 福利和子 外百四名

紹介議員 今井 澄君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六〇号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 福岡県嘉穂郡筑穂町大字元吉七二二 原靖幸 外二百十三名

紹介議員 高橋紀世子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六一号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 広島市東区戸坂くるめ木二ノ一三ノ一三 満田浩史 外二百一十一名

紹介議員 和田 洋子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六二号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 仙台市泉区黒松三ノ六ノ一四 上山恵子 外百四名

紹介議員 小川 敏夫君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六三号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 札幌市豊平区豊平六条六ノ五ノ四 七ノ二〇一 佐藤俊子 外百五名

紹介議員 北澤 俊美君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六四号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都文京区千駄木三ノ四二ノ一 二 前田直樹 外百六名

紹介議員 照屋 寛徳君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六五号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都世田谷区給田四ノ八ノ七 花岡博子 外百五名

紹介議員 高嶋 良充君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六六号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 岩手県和賀郡東和町東晴山四区一〇 関根千鶴子 外百六名

紹介議員 高野 博師君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六七号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都新宿区西早稲田三ノ二九ノ八 鈴木マサ子 外百七名

紹介議員 洲上 貞雄君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六八号 平成十三年三月二十七日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 徳島県麻植郡鴨島町山路一、三三三 六 後藤真由美 外百二名

紹介議員 円 より子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七六九号 平成十三年三月二十八日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 大分県別府市照波園町二ノ九 小西なを 外二百十四名

紹介議員 朝日 俊弘君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七七〇号 平成十三年三月二十八日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 広島県三次市西酒屋町四四六ノ二 坂本育代 外百四名

紹介議員 直嶋 正行君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七七五号 平成十三年三月二十八日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 静岡県引佐郡細江町中川七、一七二ノ一、六六三 山田茂 外百四名

紹介議員 奥石 東君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第七七六号 平成十三年三月二十八日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 徳島市国府町府中八二ノ八 阿部勉 外三百十四名

紹介議員 江田 五月君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇三号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 北海道江別市大麻高町一〇ノ七 新田静一 外百四名

紹介議員 薬科 満治君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇四号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 横浜市中区根岸旭台六二 瀬川好夫 外百三名

紹介議員 羽田雄一郎君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇五号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都三鷹市深大寺二ノ二七ノ一 五 柳田すみ子 外百五名

紹介議員 清水 澄子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇六号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 大分市賀来三、二七五 森崎伸吾 外百九名

紹介議員 日下部禮代子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇七号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 東京都世田谷区松原五ノ三二ノ六 本郷寛子 外百八名

紹介議員 大脇 雅子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇八号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 宮城県角田市梶賀字高畑南二六ノ二 一 仙石孝一 外百五名

紹介議員 前川 忠夫君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八〇九号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 徳島県美馬郡脇町大字猪尻字東分 一五ノ一 西野佳久 外百八名

紹介議員 郡司 彰君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

第八一〇号 平成十三年三月二十九日受理

戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案の早期成立に関する請願

請願者 栃木市野中町三三四ノ一 増山雄一 外百四名

紹介議員 岡崎トミ子君

この請願の趣旨は、第七三二号と同じである。

四月九日本委員会に左の案件が付託された。

一、宮内庁法の一部を改正する法律案

宮内庁法の一部を改正する法律案

宮内庁法(昭和二十二年法律第七十号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項中、「皇太后宮職」を削る。

第五条を次のように改める。

第十一条を次のように改める。

第十一条 削除

附則 (施行期日)

1 この法律は、平成十三年七月一日から施行する。

(国家公務員法の一部改正)

2 国家公務員法(昭和二十二年法律第一百十号)の一部を次のように改正する。

第二条第三項第十号中、「皇太后宮大夫」を削る。

(特別職の職員の給与に関する法律の一部改正)

3 特別職の職員の給与に関する法律(昭和二十四年法律第二百五十二号)の一部を次のように改正する。

第一条第十五号中、「皇太后宮大夫」を削る。

別表第一官職名の欄中、「皇太后宮大夫」を削る。

(行政機関の職員の定員に関する法律の一部改正)

4 行政機関の職員の定員に関する法律(昭和四十四年法律第三十三号)の一部を次のように改正する。

第一条第二項第二号中、「皇太后宮大夫」を削る。

第一条第二項第二号中、「皇太后宮大夫」を削る。

平成十三年四月十六日印刷

平成十三年四月十七日発行

参議院事務局

印刷者 財務省印刷局

A